

○税率の引上げ分に係る地方消費税収の使途について（平成27年度決算）

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分に相当する地方消費税収分は、「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てることとされたため、下表のとおり各事業の財源としています。

（単位 千円）

	平成27年度					
	決算額	特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税	その他
歳入						
6 款 地方消費税交付金	1,115,061				470,048	645,013
うち、引上げ分に相当する地方消費税収	470,048				470,048	
歳出 社会保障施策に要する経費（事業名）						
3 款 民生費	7,981,575	3,512,000	0	396,087	470,048	3,603,440
1 項 社会福祉費	3,184,517	1,006,230	0	20,831	269,885	1,887,571
2 目 老人福祉費	959,052	63,254	0	18,097	155,547	722,154
介護保険特別会計繰出金	451,757	4,031	0	0	155,547	292,179
4 目 国民健康保険事業費	591,189	169,942	0	0	114,338	306,909
国民健康保険特別会計繰出金	499,051	169,942	0	0	114,338	214,771
2 項 児童福祉費	3,698,382	1,710,265	0	365,040	200,163	1,422,914
4 目 児童福祉施設費	1,739,989	505,983	0	280,087	200,163	753,756
公立保育所運営事業	209,819	0	0	26,949	63,532	119,338
民間保育所運営支援事業	902,257	465,752	0	130,667	106,253	199,585
認定こども園等運営支援事業	114,935	27,405	0	90	30,378	57,062

